

平成24年度 保険料段階別被保険者数（対象人数は平成24年6月現在）

保険料段階	対象となる方		平成24年度～平成26年度			対象人数		
			年間保険料額	(月額換算)	基準額×割合		構成比	
第1段階	・生活保護または中国残留邦人等支援給付受給者 ・世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者		27,000円	(2,250円)	基準額 × 0.45	26,715人	3.5%	
第2段階	本人が 市民税 非課税	同じ世帯に いる方全員 が市民税 非課税	本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間80万円以下の方	27,000円	(2,250円)	基準額 × 0.45	115,548人	15.2%
第3段階		本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間120万円以下の方で、かつ第2段階に属さない方	36,000円	(3,000円)	基準額 × 0.60	35,838人	4.7%	
第4段階		上記以外の方	39,000円	(3,250円)	基準額 × 0.65	37,494人	5.0%	
第5段階	本人が 市民税 課税者が いる方	同じ世帯に 市民税 課税者が いる方	本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間80万円以下の方	57,000円	(4,750円)	基準額 × 0.95	130,055人	17.1%
第6段階 <基準額>		上記以外の方	60,000円	(5,000円)	基準額 × 1.00	74,522人	9.8%	
第7段階	本人が 市民税 課税	本人の合計所得金額が 150万円未満の方	66,000円	(5,500円)	基準額 × 1.10	105,057人	13.9%	
第8段階		本人の合計所得金額が150万円以上 250万円未満の方	75,000円	(6,250円)	基準額 × 1.25	122,977人	16.2%	
第9段階		本人の合計所得金額が250万円以上 350万円未満の方	90,000円	(7,500円)	基準額 × 1.50	47,342人	6.2%	
第10段階		本人の合計所得金額が350万円以上 500万円未満の方	96,000円	(8,000円)	基準額 × 1.60	30,000人	4.0%	
第11段階		本人の合計所得金額が500万円以上 700万円未満の方	111,000円	(9,250円)	基準額 × 1.85	12,852人	1.7%	
第12段階		本人の合計所得金額が700万円以上 1,000万円未満の方	129,000円	(10,750円)	基準額 × 2.15	7,658人	1.0%	
第13段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上の方	147,000円	(12,250円)	基準額 × 2.45	12,975人	1.7%	